

新しい公共支援事業に関する都道府県の実績報告（平成24年度下半期）

1. 実施状況

【運営委員会の開催状況】

- ・ 第7回……平成24年10月2日（火）
議事
 - 1. 事業計画の変更について
 - 2. 東京都新しい公共支援事業モデル事業 自己評価について
 - 3. 東京都新しい公共支援事業 平成23年度終了事業 成果報告等について
 - 4. 「実務基礎・個別相談・専門家派遣」の事業者選定について
 - 5. 「中間支援組織の育成・強化事業」の事業者選定について
- ・ 第8回……平成25年2月7日（木）
議事
 - 1. 東京都新しい公共支援事業 第三者評価方法について
 - 2. 「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」第3回採択事業等の立入調査結果について
- ・ 第9回……平成25年6月27日（木）
議事
 - 1. 平成24年度基盤整備事業「認定NPO法人制度改正に係る整備事業」の実施結果及び評価について
 - 2. 平成24年度基盤整備事業（企画提案による）
「実務研修・個別相談・専門家派遣事業」及び「中間支援組織育成・強化事業」の実施結果について
「実務研修・個別相談・専門家派遣事業」及び「中間支援組織育成・強化事業」の評価について
 - 3. 「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」実施結果及び評価について
 - 4. 成果目標達成状況について
- ・ 第10回……平成25年7月11日（木）開催予定
議事
 - 1. 運営委員による評価結果について

【報告会開催状況】

- 平成24年12月13日（木）新しい公共の場づくりのためのモデル事業中間報告会（新宿会場）
- 平成25年1月8日（火）新しい公共の場づくりのためのモデル事業中間報告会（国分寺会場）
- 平成25年8月1日（木）新しい公共の場づくりのためのモデル事業 報告会開催予定

【平成24年度 基盤整備事業】

第7回東京都新しい公共支援事業運営委員会において「実務基礎・個別相談・専門家派遣事業」

「中間支援組織の育成・強化事業」のそれぞれの委託事業者をプロポーザル方式で選定した。

平成24年10月25日に事業者と契約を締結し、平成25年3月29日に事業委託が完了した。

「認定NPO法人制度改正に係る整備事業」では、制度改正に伴うデータの電子化及びポータルサイトの構築を行うとともに、認定NPO制度普及のための寄附に関するハンドブック及びリーフレットを作成し、都内全域に配布した。

【モデル事業】

- ・平成24年度の35事業に関して、助成金を交付し、交付額の確定及び精算を行った。

モデル事業交付確定額

平成23年度	117, 151, 943円
平成24年度	211, 981, 085円
合 計	329, 133, 028円

【全事業】

- ・第9回、第10回の運営委員会により、基盤整備事業、全38モデル事業の評価を行い、評価結果報告を受領予定。

2. 成果目標の達成状況

(1) 実務基礎・個別相談・専門家派遣事業

【目標】

研修の受講者数、団体数

- ・実務基礎 受講者数 : 3000人 (のべ数)
- ・個別相談 相談団体数 : 240団体
- ・専門家派遣 派遣団体数 : 160団体

【達成状況】

平成23年度の研修事業実績は、受講者数1272人、相談団体80団体、派遣団体42団体となつた。

平成24年度の研修事業実績は、受講者数2,867人、相談団体数182人、派遣団体129団体であり、2カ年度を合計すると、

- ・実務基礎 4,139人
 - ・個別相談 262団体
 - ・専門家派遣 171団体
- となり事業計画の成果目標を達成している。

(2) 認定NPO法人の制度改正に係る整備事業

【目標】

市民への認定NPO法人情報の提供

- ・新制度のささえ手である市民が、認定NPO法人の活動情報等を容易に取得できる様になることを目的に、認定NPO法人を検索可能なポータルサイトを構築する。

【達成状況】

平成24年度に、制度改正に伴うデータの電子化及びポータルサイトの構築を行うとともに、認

定NPO制度普及のための寄附に関するハンドブック及びリーフレットを作成し、都内全域に配布した。東京都NPOポータルサイトで、認定・仮認定情報の検索が可能となり、市民が活用しやすいシステムの構築ができ、事業計画の成果目標を達成している。

(3) 中間支援組織等の人材育成事業

【目標】

- ・中間支援組織の育成団体、職員数
育成数：100団体、100人
- ・地域内における協働・ネットワーク形成
都内各地域の中間支援組織のリスト公表

【達成状況】

平成24年度に中間支援組織を対象とした研修を実施し、受講団体数は111団体、受講者数は237人であった。

また、都内各地域の中間支援組織のリストを作成・公表し、協働のネットワークの形成を行い、事業計画の成果目標は達成されている。

(4) 新しい公共の場づくりのためのモデル事業

【目標】

- ・モデル事業に参画する団体数
200団体
- ・地域の課題解決の新しいモデルの普及
事業を評価し、成果とともに課題点、改善点を報告書にまとめ広く公表・普及する。
なお報告書は、紙媒体等による配布及びホームページへの掲載を行うとともに、成果報告会開催などを通じて先進的事例を広く普及する。

【達成状況】

- ・モデル事業に参画した団体数288団体であり、事業計画の成果目標を達成している。
- ・モデル事業の普及については、中間報告会を2会場で実施した。平成25年度も8月に報告会を開催するとともに、実績集を作成・配布する予定となっている。

3. 全体評価

東京都新しい公共支援事業の事業計画に基づき、基盤整備事業、モデル事業を着実に実施した。全ての事業において事業計画の成果目標を達成している。平成23年度、平成24年度の2カ年度事業の総括評価として下記のとおりA評価とする。

評価ランク	<input type="checkbox"/> S：特に優れた成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> A：優れた成果が得られた <input type="checkbox"/> B：一定の成果が得られた <input type="checkbox"/> C：限定的であるが成果が得られた <input type="checkbox"/> D：成果が得られなかった (該当する評価に印を付けてください。)
-------	--

4. 個別実績報告の総括表

① 新しい公共支援事業（③を除く）

業務名 ※1	委託した場合は受託した団体等名	種別 ※2	自己評価
「組織の強化及び信頼性の向上に資する研修等」の業務委託 〔提案方式導入〕	特定非営利活動法人 NPOサポートセンター	基	A
「寄附事業等及び周知・広報に関する研修等」の業務委託 〔提案方式導入〕	特定非営利活動法人 NPOサポートセンター	基	S
「中間支援組織の育成・強化事業」の業務委託 〔提案方式導入〕	社会福祉法人 東京都社会福祉協議会	基	B

※1 プロポーザル方式の発注を行ったものには「[提案方式導入]」、派遣専門家等の実績・評価を公表しているものには「[派遣評価公表]」、支援対象者の数や満足度が委託費の支払いに反映できる仕組みを導入しているものには「[満足度反映]」と記載してください。

※2 「種別」欄には、活動基盤整備支援に関連するものは「基」、寄附募集支援に関連するものは「附」、融資円滑化支援に関連するものは「資」、利子補給に関連するものは「利」、その他に関連するものは「他」と記載してください。（複数回答可）

② 支援対象者

事業名	団体・組織等名	種別 ※3	自己評価

※3 「種別」欄には、活動基盤整備支援に関連するものは「基」、寄附募集支援に関連するものは「附」、融資円滑化支援に関連するものは「資」、利子補給に関連するものは「利」と記載してください。（複数回答可）

③ モデル事業

事業名	団体・組織等名	分類 ※4	自己評価
あきる野菅生の自然環境保全活動事業	あきる野市 あきる野菅生の森づくり協議会	一般	A
北多摩北散住地域在住外国人支援事業	清瀬市 北多摩北散住地域在住外国人支援事業実行委員会	一般	A
新小岩北地区輪中まちづくり事業	葛飾区 葛飾区新小岩北地区ゼロメートル市街地協議会	一般	S
ネイチャーパーク活用ネットワーク事業～生物多様性保全を基調とした森のようちえん・自然系プレイパークの実現に向けて～	江東区 生物多様性チーム江東	一般	A

安心居住の拠点となる『寄合い処』まちづくり事業	墨田区 一般財団法人 都市防災研究所	一般	S
地縁知縁の絆創生プロジェクト～新しい公共の場としての「三鷹まちなか協働サロン」運営に向けて～	三鷹市 三鷹まちなか協働サロン運営協議会	一般	A
「まちづくりポイント」の利活用による「共鳴・共感・協働の地域公共圏」創出事業	多摩市 たま地域貢献ポイント検討推進会議	一般	B
東日本大震災復興応援小金井プロジェクト	小金井市 東日本大震災復興応援小金井プロジェクト協議体	震災	A
小金井子育て・子育ち支援ネットワーク事業「脱 孤育て・孤育ち～地域で子どもを育む取組～」	小金井市 小金井子育て・子育ち支援ネットワーク協議会	一般	S
地域も元気になる 女性いきいきチャレンジ応援事業 女性の就労と創業支援	日野市 女性いきいきチャレンジ応援協議体	一般	A
地域資源活用型ビジネスが生み出す、環境配慮型ライフスタイル推進事業	小金井市 環境配慮型ライフスタイル新協議会	一般	B
拡がれ！すぎなみ省エネ・創エネプロジェクト	杉並区 杉並エネルギー会議	一般	S
B一ぐるでつながる新しいコミュニティ創出事業	文京区 文京区コミュニティバスB一ぐる沿線協議会	一般	B
大人と子どもで創る地域コミュニティ	杉並区 大人と子どもで創る地域コミュニティ推進協議会	一般	A
小松川自然地へのアダプト制度導入事業	江戸川区 里川小松川自然地協議会	一般	A
『青梅の森』保全事業	青梅市 東京都社会福祉法人東京都社会福祉協議会	一般	A
「みたか・みんなの広場」～点から線、線から面へ紡ぐ市民活動の拠点と多世代市民の集いの場づくり～	三鷹市 「みたか・みんなの広場」運営協議会	一般	S
三鷹市快老プロジェクト事業	三鷹市 三鷹市快老プロジェクト協議体	一般	S
江戸東京野菜コンシェルジュ育成事業	小金井市 江戸東京野菜コンシェルジュ育成協議会	一般	A
東久留米つながり・活力まちづくり事業	東久留米市 東久留米つながり・活力まちづくり協議会	一般	A
相談や地域のたすけあい機能を持つコミュニティカフェ事業	国立市 ワーカーズまちの縁がわ国立	一般	A
拠点ターミナル駅帰宅困難者問題連携対応プロジェクト	千代田区 駅周辺帰宅困難者安全管理担い手連合	一般	S
八王子NPOパワーアップ事業	八王子市 八王子NPOパワーアップ事業実行委員会	NPO	A
NPOと地域と未来をつなぐ新たなしきみづくりモデル事業	立川市 特定非営利活動法人「育て上げ」ネット	NPO	A
認定NPO法人取得等支援事業	東京都 社会福祉法人東京都社会福祉協議会	NPO	S
福島とつながる種まきプロジェクト	国立市 福島とつながる種まきプロジェクトネットワーク	震災	A

地域みらいづくりネットワーク構築事業	杉並区 高円寺地域ネットワーク化によるまちづくり協議体	NPO	S
地域企業による「地域NPO支援」プロジェクト	杉並区 杉並NPO支援ネットワーク推進協議会	NPO	A
新しい公共による薪燃料利用拡大モデル事業	檜原村 公益社団法人 檜原村シルバーハウス人材センター	NPO	A
コミュニティカフェ開設支援事業	中野区 協議体チーム中野	NPO	A
NPO及び市民活動団体の経営強化支援事業	国立市 NPO経営強化支援事業協議会	NPO	A
地域の社会教育機関と創業支援機関との橋渡しによるNPOインキュベーション事業	国立市 NPO育成支援事業協議会	NPO	A
在勤者を活用したNPO支援強化を目指す都心型協働社会システムモデル事業	中央区 都心型協働社会システム協議会	NPO	A
東日本大震災による福島県からおもに東京多摩地区に避難している母子家庭が地域に親しみ、ともに助け合う社会を築くための支援事業	武蔵野市 避難母子を支える会議 in 武蔵野	震災	A
東日本大震災に伴う被災地災害ボランティアセンター運営等支援事業	東京都 社会福祉法人東京都社会福祉協議会	震災	S

※4 「分類」欄には、新しい公共の場づくりのためのモデル事業のうち、一般枠の事業は「般」、NPO支援重点化枠の事業は「重」、社会イノベーション推進のためのモデル事業については「イ」と記載してください。

都道府県名：東京都

様式5-1

新しい公共支援事業に関する都道府県の実績報告書（平成24年度）

1 実施状況

【東京都が契約締結により直接実施した業務】

事業名 認定NPO法人の制度改正に係る整備事業

事業の種別 活動基盤整備支援

実施期間 平成24年11月～平成25年3月

業務内容

認定NPO法人の制度改正に係る各種の基盤整備として、必要となる周知・広報に取り組むと共に、NPO法人の組織体制の確立に資する事業を行い、制度改正に伴う手続を円滑に実施するために必要な作業をおこなった。

①<NPO法人情報管理・提供システムの機能改修及びデータ移行> 【契約金額 24,655,785円】

認定（仮認定）NPO法人の検索が可能なポータルサイトを構築した。

1. 認定及び仮認定事務に係る機能改修
2. 内閣府からの移管法人のデータ移行作業
3. 指導監督事務に係る機能改修

②<NPO法人システムのデータ整合化> 【契約金額 8,610,000円】

認定申請の円滑化、NPO法人に関する各種業務の円滑化、効率化及び都民サービスの向上を図るため、都民が利用しやすいデータを作成するため、以下の業務を行った。

NPO法人情報管理・提供システムに必要な修正を入力し、システム内容の利便性の向上を図った。また、書類により管理されていた情報を、より迅速に情報提供できるよう電子ファイル化しシステムへの搭載を行い、検索しやすさなど全体の利便性を高めた。

③<内閣府からの移管データの電子化> 【契約金額 4,977,000円】

内閣府から移管されたNPO法人に関するデータのうち書類により移管された情報を、より迅速に都民に情報提供できるよう電子ファイル化し、システムへの搭載を行い、都民が検索しやすく、利用しやすいシステムとし、NPO法人の情報を適切に提供することにより、認定基準を満たす法人の増加につながるよう全体の基盤を整備した。

④<認定NPO法人制度普及のための寄附に関するハンドブック・リーフレットの作成・印刷>

【作成・契約金額 2,215,500円】 【印刷・契約金額 1,772,400円】

認定NPO法人制度改正による税制上の特例措置のうち、個人や会社等法人が支出した寄附金に対する特例措置を中心に寄附に関する情報を広く普及させ、認定NPO法人へ寄附への関心を高め、寄附が促進されることにより、NPO等の活動を支援することを目的に、ハンドブックとリーフレットを作成し、配付した。

【配布先】 ①ハンドブック 62区市町村、東京ボランティア・市民活動センター

②リーフレット 62区市町村、東京ボランティア・市民活動センター、29都税事務所、
都内商工会議所会員、都内商工会会員

2 成果目標の達成状況

東京都NPOポータルサイトで認定・仮認定情報が検索可能となり、市民が活用しやすいシステムの構築ができた。また、制度改正の普及・啓発活動として、寄附に関するハンドブック及びリーフレットを作成し都内全域に配布した。

3 評価ランク

S：特に優れた成果が得られた A：優れた成果が得られた B：一定の成果が得られた C：限定的であるが成果が得られた D：成果が得られなかつた

【様式6】 運営委員会による評価結果報告（平成24年度下半期）

平成23年度から平成24年度の2か年度にかけて取り組んできた「東京都新しい公共支援事業」の事業終了に当たり、運営委員会として、事業全体を評価する。

1 東京都新しい公共支援事業の総評

「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しし、「新しい公共」の定着と拡大を図ることを目的とした本事業では「東京都新しい公共支援事業事業計画」を定めている。具体的には、NPO等の運営力向上等を図る「基盤整備事業」3事業とNPO等と行政が協働して地域の諸課題解決に向けて取り組む「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の実施である。

基盤整備事業については、企画提案方式により受託した事業者によって、きめ細かい事業が実施された。時間的制約があったものの、目標値を大きく上回る成果をあげており、当初の目的であるNPO法人等の活動基盤の整備・強化が図られたと言える。

モデル事業については、委員会が選定した38の事業は、288団体の参加を得て、それぞれの団体の持つ特性を活かしながら事業を展開し、多様な担い手からなる地域課題解決に向けた体制づくりで成果をあげた。今後の事業継続についても、それぞれの工夫により担保されている。

以上のことから、運営委員会としては、いずれの事業も適正に実施されており、東京都新しい公共支援事業は「優れた成果が得られた」ものと評価する。

2 各事業について

(1) 基盤整備事業

① 実務基礎・個別相談・専門家派遣事業

成果目標は達成されている。

数多くのメニューを用意した研修や専門家による個別相談と専門家派遣を実施することにより、NPO等の組織運営力の強化、積極的な情報公開による信頼性の向上と寄附等の資金獲得に関する職員の知識の向上が図られた。受講者のアンケート結果からも高い満足度となっている。

今後は、本事業で得られた経験知・ノウハウが広く共有されることを期待する。

② 認定NPO法人制度改正に係る整備事業

成果目標は達成されている。

新たな認定NPO法人制度の運用に伴い、寄附者が寄附金の税制優遇措置を受けられる認定NPO法人に関する情報を、都民が容易に検索できるポータルサイトを構築することができた。新たな認定制度と寄附に関する都民の理解を促進するため作成・配布したハンドブック及びリーフレットについては、広く都民向

けに頒布することができた。

③ 中間支援組織の育成・強化事業

成果目標は達成されている。

中間支援活動を行う団体に対する研修により、中間支援の機能強化を図ることができた。研修受講者に対するアンケート結果を見ても、高い満足度・理解度を得ている。中間支援機能を持つ都内N P O法人に対する調査は貴重である。この調査により作成された中間支援機能を持つ法人リストが公表されたことによって、N P O等に対する中間支援組織に関する情報を充実することができた。

(2) 新しい公共の場づくりのためのモデル事業

① 成果目標は達成されている。

モデル事業に参画した団体数は288団体であり、目標の200団体を上回っている。地域の課題解決のための新しいモデルの普及として、都民や関係者向けの中間報告会を開催した。事業の終了に伴い実績集の作成・配布、報告会の開催も予定されている。

② 取り組まれた38事業は、それぞれの目標のもと、意欲的に取り組まれ、一定以上の成果を挙げた。事業の中には、行政とN P Oとの連携において成功した事例や、金融機関と上手く協働できた事例など、モデルとして優れた事例があった。多くの事業で当初の目的を概ね達成した。

③ 38モデル事業のうち、運営委員会として次のような取組、工夫等が含まれている事業を高く評価した。

- ・ アイデアが良く、参加している全団体の取組が意欲的
- ・ 能動的な広報を積極的に行い、P R面の活動が精力的
- ・ 地域に根ざしており、団体間の連携基盤強化に意欲的
- ・ 他の地域への波及を期待させる先進的取組み

④ 今後、モデル事業が更に発展し、成果をあげていくために重要なポイントとなるのは、広報手法、ガバナンス、行政との連携、関係団体の巻き込み、人材の確保・育成の5点である。各団体の自己評価において、その点に関する認識が十分とは言えない事業が散見されたことは指摘しておきたい。

本事業はモデル事業であり、実施を通じて課題を発見し、今後に活かすことが重要である。各事業は委員会の評価を受け止め、今後の発展につなげていってほしい。そのためにも、東京都には、運営委員会の評価・助言等について、それぞれの実施団体にフィードバックしてもらいたい。

3 その他

委員会として、次の点について指摘しておきたい。

- (1) 本事業については、国のガイドラインの提示や交付決定から事業着手までの準備期間が、自治体にとっても、実施団体にとっても短すぎたと言える。国が定めたタイトなスケジュールの中で、東京都の事業は成果をあげたと言えるが、本来であれば、準備期間として1年程度をかけて、事業の仕組みや選定プロセス等について議論する期間が必要である。
- (2) モデル事業は、10分の10補助の事業であったが、NPO等の自立的活動を後押しするとの事業目的に照らした場合、実施団体の自助努力を促すような助成の仕組みを考えられても良かったのではないかと考える。
- (3) モデル事業数が多かったことや短い事業期間などの様々な要因があったが、運営委員会の役割であるモデル事業の選定や事業の進捗状況の把握等において、事業の実施主体に対するヒアリングを行うなど、委員会が直接、実施主体と関わりを持つ機会をもう少し増やすことができていれば、更に実り多い事業にできたのではないかと考える。